

ニュースリリース

平成 24 年 9 月 4 日
公益社団法人日本監査役協会

公益社団法人日本監査役協会、 新「監査役等の英文呼称」を推奨

公益社団法人日本監査役協会（会長：太田順司・新日本製鐵㈱常任顧問）は、監査役等の英文呼称に関し、新たな呼称を推奨することと致しました（協会ホームページ <http://www.kansa.or.jp> 参照）。

当協会では、平成 7 年から監査役及び監査役会の英文呼称として“Corporate Auditor”及び“Board of Corporate Auditors”を推奨してきました。この推奨呼称は多くの企業において採用されているものの、その一方で“Corporate Auditor”は、“Auditor”という語を用いることから「会計監査人」あるいは「内部監査人」と混同され、海外投資家、現地取引先、海外子会社の現地職員といった海外の関係者に対する監査役の機能や役割の説明においては必ずしも有効に機能していないとして、より適切な英文呼称の検討が求められてきました。

このような現状に鑑み、当協会では、本年 5 月、英文呼称検討諮問会議（※）を設置し、新たな英文呼称を検討してきましたが、監査役及び監査役会の機能として監査に加え、取締役会と協働して監督機能を果たすことが求められていることを明確にした以下の呼称を新たに推奨することと致しました（検討内容概要については別紙をご参照願います）。

監査役	Audit & Supervisory Board Member
監査役会	Audit & Supervisory Board

なお、当協会としては上記新呼称を推奨していますが、個社それぞれの事情を勘案して、その採用については、個社に委ねることとしております。

※ 英文呼称検討諮問会議は、武井一浩氏（西村あさひ法律事務所弁護士）を議長として、東京大学大学院教授 神作裕之氏、コーポレート・プラクティス・パートナーズ㈱代表取締役 関孝哉氏、日本放送協会監査委員 井原理代氏、トヨタ自動車㈱常勤監査役 一丸陽一郎氏、当協会専務理事 宮本照雄により構成された当協会会長の諮問会議です。

◎本件に関するお問い合わせ先◎

公益社団法人日本監査役協会 企画部 永田、森山、實川

TEL:03-5219-6125 FAX:03-5219-6174 協会ホームページ <http://www.kansa.or.jp/>